



令和3年度 事業計画

当協会は「産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与します。

令和3年度の事業については、調査研修事業として廃棄物処理業に必要とされる研修会開催及び会員企業のリサイクルへの取組を推進するための調査研究支援等、指導広報事業として廃棄物処理法改正など会員企業へ必要とされる情報の提供や相談実施等及び社会貢献事業として災害廃棄物処理への対応や会員企業への安全衛生活動支援等の3事業を公益目的の継続事業として実施するほか、許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業及び全国産業資源循環連合会等との連携事業等を実施します。

特に、「第2次労働災害防止計画」については、更に会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるように取り組むとともに、廃棄物処理は国民生活を維持するために不可欠なサービスの1つであるため、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に処理できるよう取り組みます。

なお、事業の実施に当たっては、持続可能

な開発目標（SDGs）を達成するため関係機関等と緊密に連携するとともに、組織の充実強化及び経費の節減に努め協会運営の健全化を図ります。

1 組織の充実強化

会員数については、この数年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力の下に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求めらる。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する

当面の課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 3Rシステム等調査研究事業

ア 産業廃棄物の適正処理及び資源循環の課題等について、関係の委員会や専門部会において調査・研究を行う。

イ 学識経験者及び会員による検討会を設置して、調査研究のテーマや進め方を検討し、3Rシステムの事業化に向けた調査研究や災害廃棄物への対応を協会事業として実施し、成果を報告書にとりまとめ会員及び希望者に配布提供する。

なお、実施に当たっては愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用する。

(2) 研修会

処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、また、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

ア 産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修、処分業維持管理研修を実施する。研修会の開催案内については、各会員や県内の産業廃棄物処理業者に通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

なお、実施に当たっては、愛媛県優

良産業廃棄物処理業者育成事業及び松山市産業廃棄物処理業者育成事業を活用する。

イ 愛媛県や全国産業資源循環連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研さんに努める。

(3) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研さんする。

視察の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

3 指導広報事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談については、愛媛県及び松山市と連携して助言・指導等を行うとともに、機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言・指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理及び処分の相談・問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置など

に関する相談や許可申請手続きの相談に応じ、助言・指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談・指導は従来から随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの資源循環」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供するとともに希望者に「メールマガジン」を発行する。

機関誌等は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

各種情報提供等、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q & A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、法令等の改正情報、関係行政機関の通知等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、

ホームページで紹介する。

オ 産廃情報専門手帳を450部作成し、会員、愛媛県、松山市のほか希望者に配布する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び松山市と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

令和元年6月24日新たに締結された、愛媛県及び全市町との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持するため、会員へ支援可能資機材調査を行い「災害時における復旧支援規程」を作成し、県市町及び会員等へ配布するとともに、災害時における情報伝達訓練や緊急通行車両についての調査を行う。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会（四国ブロック）」や、県が主催する「ブロック別災害廃棄物対策協議会」等に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、総務委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 安全衛生事業

廃棄物処理業の労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくため、令

和2年度を初年度とする、「えひめ産業資源循環協会第2次労働災害防止計画」(3か年)を策定する。今年度は特に安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させることを重点目標とし、講演会や研修会を開催するとともに、ポスター等啓発資料等を会員に配布し、会員が労働災害防止に積極的に取り組めるように支援する。

(4) その他

環境の日、安全週間、衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

区 分		期 間	回数	定員
新規許可	収集運搬課程	3年9月16日 3年12月9日	2回	75名
	特管収集運搬課程	3年9月16日 3年12月8日	2回	75名
	処分課程 (収集運搬追加受講)	3年9月17日 3年12月7日	2回	40名
更新許可	収集運搬課程	3年6月9日 (午前・午後) 3年9月17日 3年12月8日	4回	75名
特別管理産業廃棄物 管理責任者		3年12月7日	1回	75名

6 マニフェスト頒布等事業

マニフェストの仕組みについては、ホームページに「マニフェスト」や「マニフェストQ&A」を掲載するとともに、個別には相談指導等により周知を図る。

- (1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト(廃棄物管理票)の普及及び頒布を促進する。
- (2) 電子マニフェスト普及促進
排出事業者及び処理業者への電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介及び電子マニフェスト加入促進研修会(操作体験セミナー)の開催等により電子マニフェストを普及促進する。
- (3) バイオハザードマーク等の普及促進
産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

7 連携事業

- (1) 全国産業資源循環連合会
連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。
- (2) 四国地域協議会
四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。
また、4県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動を継続して実施する。
- (3) 行政機関等が実施する会議等
愛媛県が実施する愛媛県海岸漂着物対策推進協議会、愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会、愛媛県ブロック別災害

廃棄物協議会等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

(4) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(5) 行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

(6) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、3Rシステムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

業者に対しその功労をたたえて表彰する。

(2) 役員会

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

(3) 委員会・部会

定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

ウ 会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

8 運営管理

(1) 総会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の変更等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従



事業別区分別収支予算内訳表 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 經常増減の部										
(1) 經常収益										
受取入金	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,667,200	30,667,200
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	28,965,600	28,965,600
賛助会員	0	0	0	0	0	0	0	0	1,701,600	1,701,600
事業収益	3,602,000	0	0	3,602,000	1,980,000	11,920,000	0	13,902,000	0	17,502,000
愛媛県受託事業収益	2,982,000	0	0	2,982,000	0	0	0	0	0	2,982,000
松山市受託事業収益	620,000	0	0	620,000	0	0	0	0	0	620,000
全産連事業事務受託料収益	0	0	0	0	1,980,000	11,920,000	0	13,900,000	0	13,570,000
バイオハザードマーク販売収益	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ステッカー販売収益	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
受取補助金等	3,300,000	300,000	0	3,600,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,647,000
愛媛県 補助金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,047,000
全産連 活動支援金	300,000	300,000	0	600,000	0	0	0	0	0	600,000
雑収益	0	320,000	0	320,000	0	0	0	0	165,000	485,000
広告事業収益	0	320,000	0	320,000	0	0	0	0	0	320,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
經常収益計	6,902,000	620,000	0	7,522,000	1,980,000	11,920,000	15,047,000	28,947,000	30,902,200	67,371,200
(2) 經常費用										
事業費	11,742,518	5,884,615	2,377,980	20,005,113	2,540,072	14,070,480	17,016,885	33,627,437	0	53,632,550
役員報酬	900,000	720,000	360,000	1,980,000	360,000	180,000	360,000	900,000	0	2,880,000
給料手当	965,630	1,384,632	965,630	3,315,892	1,195,314	2,660,984	302,452	4,158,750	0	7,474,642
報償費	947,000	0	0	947,000	0	0	90,000	90,000	0	1,037,000
法定福利費	306,750	344,833	221,250	872,833	255,833	427,633	109,383	792,849	0	1,665,682
福利厚生費	155,000	175,000	110,000	440,000	137,500	312,500	55,000	505,000	0	945,000
会議費	1,157,000	4,000	2,000	1,163,000	0	0	210,000	210,000	0	1,373,000
交際費	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	100,000
旅費	2,432,000	200,000	200,000	2,832,000	0	0	164,000	164,000	0	2,996,000
通信運搬費	630,838	234,050	172,700	1,037,588	47,125	87,463	26,850	161,438	0	1,199,026
図書印刷費	1,727,550	2,081,200	22,800	3,831,550	28,500	70,850	11,400	110,750	0	3,942,300
手数料	11,000	241,000	0	252,000	0	61,000	6,000	67,000	0	319,000
地代家賃	214,500	234,000	156,000	604,500	195,000	409,500	78,000	682,500	0	1,287,000
光熱水料費	48,950	53,400	35,600	137,950	44,500	93,450	17,800	155,750	0	293,700
消耗品費	683,875	91,500	61,000	836,375	76,250	171,125	30,500	277,875	0	1,114,250
研修費	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	300,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	15,000,000
委託料	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	420,000	420,000	0	420,000
租税公課	164,800	14,500	0	179,300	111,300	389,600	0	500,900	0	680,200
減価償却費	97,625	106,500	71,000	275,125	88,750	186,375	35,500	310,625	0	585,750
マニフェスト仕入	0	0	0	0	0	8,690,000	0	8,690,000	0	8,690,000
バイオハザード仕入	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ステッカー仕入	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	13,657,250	13,657,250
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	720,000	720,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	1,745,359	1,745,359
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	510,000	510,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	404,317	404,317
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	205,000	205,000
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,229,000	1,229,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	360,000	360,000
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,199,000	2,199,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	452,474	452,474
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	466,000	466,000
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	801,000	801,000
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	273,000	273,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	62,300	62,300
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	343,750	343,750
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	23,000	23,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,182,000	2,182,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	16,800	16,800
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	179,250	179,250
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	285,000	285,000
經常費用計	11,742,518	5,884,615	2,377,980	20,005,113	2,540,072	14,070,480	17,016,885	33,627,437	13,657,250	67,289,800
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 4,840,518	△ 5,264,615	△ 2,377,980	△ 12,483,113	△ 560,072	△ 2,150,480	△ 1,969,885	△ 4,680,437	17,244,950	81,400
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期經常増減額	△ 4,840,518	△ 5,264,615	△ 2,377,980	△ 12,483,113	△ 560,072	△ 2,150,480	△ 1,969,885	△ 4,680,437	17,244,950	81,400
2. 經常外増減の部										
(1) 經常外収益										
經常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 經常外費用										
經常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	4,840,518	5,264,615	2,377,980	12,483,113	560,072	2,150,480	1,969,885	4,680,437	△ 17,163,550	0
税引前一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
法人税	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	1,130,869	0	1,130,869	84,962,839	86,093,708
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	1,130,869	0	1,130,869	84,962,839	86,093,708
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	1,130,869	0	1,130,869	84,962,839	86,093,708



令和2年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を令和3年1月12日(火)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

(1) 「えひめの資源循環」第8号(1月号)
企画編集について

- ・裏表紙写真 B-05の写真に決定
- ・八幡浜地区だよりの写真6枚にする。
- ・1週間以内に修正等を連絡する。

(2) ホームページについて

- ・10月から12月のアクセス解析の報告。
- ・次回よりアナリティクスのページで報告。
- ・サイドバーorトップページに有料で広告を募集することについて、バナー作成代は別で、掲載したいかどうかのアンケート調査を行う。

(3) その他

① 「えひめの資源循環」第9号(5月号)
の表紙について

- ・表表紙…大山祇神社のクスノキ(貴田委員撮影済み)。
- ・裏表紙…第65番札所三角寺(片岡委員)
- ・裏表紙8月～県の有形文化財(松山城・道後温泉本館は西村委員、三島神社本殿は富久委員長が撮影する。)
- ・その他、次回各地区の建物をいくつかピックアップしてくる。

②次回委員会の開催日について

- ・第9号(5月号) 令和3年5月12日(水)13:30～
- ・編集後記…岩田委員



令和2年度 第2回安全衛生委員会の開催

第2回安全衛生委員会を令和3年3月1日(月)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 令和2年度労働災害防止計画の実施状況について

事務局より資料に基づき、令和2年目標と実績、令和2年度実施状況、アンケート結果及びえひめの産業廃棄物処理業の労働災害について説明があった。

今井担当役員から、アンケート項目③協会が実施する安全衛生研修会は参加を認知している④連合会が提供している支援ルールを認知している⑦リスクアセスメントを実施している⑧安全衛生規程を作成しているについては、全回答数に比べて少ないのではないか、多くする方法はないのか、また、会員に、安全衛生についての意識を向上させていく必要があるのではないかとの意見があった。

(2) 令和3年度労働災害防止計画（案）について

事務局より資料に基づき、目標、重点実施事項、令和3年度の活動目標、令和3年度活動目標を達成するための当協会における取り組み及び令和3年度活動目標を達成するための会員企業が実施する取り組みについて説明があった。

本田委員から、安全衛生規程は必要だ

が、企業の規模に合わせた安全衛生規程の作成をしてはとの意見があった。

今川委員から、アンケート項目⑤安全衛生パトロールを実施しているについては、防止計画の5(4)会員企業における安全衛生パトロールの実施をすれば良いのではないかと意見があった。

今井担当役員から、安全衛生研修会は現在、松山だけが各地区で開催すれば、安全衛生規程を作成していない会員企業へのアクションにもなるのではないかと、また企業経営者に認識意識を持ってもらうのではないかととの意見があった。

検討の結果、えひめ産業資源循環協会における令和3年度労働災害防止計画（案）を理事会に諮ることとなった。

(3) その他

事務局より資料に基づき、リチウムイオン電池等の小型充電式電池の適正処理について、全産連四国地域協議会から全産連への要望書の説明及び産業廃棄物処理業者が行うべき新型コロナウイルス感染症対策等の実施について、協会が会員に冊子、ポスター及びステッカーを配布した旨の説明があった。



令和2年度 第5回総務委員会の開催

第5回総務委員会を令和3年3月23日(火)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 理事会提出議題について

事務局より資料に基づき、理事会提出議題について説明があった。

事業計画について西山会長からSDGsについて取り入れる記載をしてはという提案があり、計画案に取り入れることで理事会に諮ることとなった。

(2) 次期役員選考について

事務局より資料に基づき、各地区から推薦のあった理事候補について説明があった。西山会長から、地区の案について総務委員会及び理事会で十分審議をして候補を決めていくこととする旨の提案があり理事会に諮ることとなった。

(3) その他

顧問制度について意見があり議論の結果引き続き検討していくこととなった。



令和2年度 第5回理事会の開催

第5回理事会を令和3年3月23日(火)リジェール松山クリスタルホールで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和3年度事業計画（案）及び令和3年度予算（案）について
事務局より、事業計画及び予算案について、総務員会で事業計画にSDGsについて記載する提案がなされた旨の結果が報告され、前書きにSDGsに関する記載を追加することで承認された。
- (2) 特別事業引当預金の取り崩しについて
事務局より、資料に基づき説明があり特別事業引当預金の取り崩しについて承認された。
- (3) えひめ産業資源循環協会における令和3年度労働災害防止計画（案）について
事務局より資料に基づき、計画内容及び安全衛生委員会協議結果等について説明があり承認された。
- (4) 表彰について
事務局より資料に基づき、知事感謝状被贈呈候補者、全国産業資源循環連合会会長表彰候補者及び協会長表彰候補者について説明があり承認された。
- (5) 適正処理推進事業等活動支援金交付規程の改正について
事務局より資料に基づき、理事会で検討してきた交付規程の改正について説明

があり承認された。

- (6) 新規加入及び退会の承認について
事務局より資料に基づき、退会（正会員2社、賛助会員1社）及び業態変更（2社）について説明があり、承認された。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告
 - ①第4回企画広報委員会（R3.1.12）議事録
 - ②第2回安全衛生委員会（R3.3.1）議事録
 - ③第5回総務委員会報告（R3.3.23）
事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。
- (2) 全産連報告
 - ①第52回理事会（R2.10.13）議事録
 - ②第1回中間処理部会運営委員会（R2.12.1）議事録
 - ③第1回建設廃棄物部会運営委員会（R2.12.4）議事録
 - ④第1回医療廃棄物部会運営委員会（R2.12.15）議事録
 - ⑤第1回収集運搬部会運営委員会（R2.12.15）議事録
 - ⑥第1回安全衛生委員会（R3.1.26）

議事録

⑦第61回四国地域協議会（R 3.2.2）

議事録

事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

(3) その他

① 第9回定時総会について

② 講習会の開催日程について

③ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について

④ 今後の行事予定

事務局より資料に基づき、定時総会については総会及び表彰式のみとし懇親会は開催しないことで会員等へ周知を行う。また、今後のスケジュールでは、監査を4月14日、理事会を4月21日、定時総会を5月28日に開催する等一括で説明があった。



令和3年度 第1回理事会の開催

第1回理事会を令和3年4月21日(水)東京第一ホテル松山スカイブリリアンで開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 令和2年度事業報告並びに令和2年度決算(案)について
事務局より資料に基づき、令和2年度事業報告並びに令和2年度決算(案)について説明があり、案のとおり承認された。
- (2) 第9回定時総会の招集について
事務局より資料に基づき、第9回定時総会の招集について説明があり、案のとおり承認された。
- (3) 新規会員加入及び退会の承認について
事務局より資料に基づき、退会(正会員2社)について説明があり、承認された。

2. 報告事項

- (1) 登記関係書類について
事務局より資料に基づき、登記に必要な関係書類について説明があり、役員候補者は5月17日までに事務局に提出する。
- (2) 委員会及び部会委員の推薦について
事務局より資料に基づき、令和3・4年度委員会・部会委員候補者の推薦について説明があり、5月21日までに各地区は候補者を推薦する。

- (3) 適正処理推進事業等活動支援金交付規程について
事務局より資料に基づき、各地区及び青年部に送付した規程の報告があった。
- (4) 3Rシステム事業化促進支援事業等について
事務局より資料に基づき、令和3年度3Rシステム事業化促進支援事業について5月21日まで募集を行っている旨報告があった。
- (5) 委員会報告
事務局より、県通知「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される廃棄物の処理について」、環境省通知「廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続きについて」、愛媛県食品ロス削減推進計画の策定及び全産連第1回混合廃棄物分科会議事録について報告があった。
- (6) その他行事予定
事務局より資料に基づき、全産連、その他の今後の行事予定の報告があった。



令和2年度 労働災害防止計画の取り組み状況について

1 令和2年目標と実績

目 標	死亡者	0人	死傷者	20%減 (12人以下)
実 績	死亡者	0人	死傷者	19人 (令和2年速報値)

2 令和2年度実施状況

① 研修会 (2回)

○ 安全衛生研修会 (参加者36名)

『えひめ産業資源循環協会の労働災害防止計画について』

講師 えひめ産業資源循環協会 専務理事 水口定臣

『基礎から学ぶ労働安全衛生法セミナー』

講師 中央労働災害防止協会 四国支所長 衛生管理士 高橋 淳

令和2年10月16日 (金) 13:30~16:30

○ 安全衛生管理研修 (参加者53名)

『これからの安全衛生管理について』

講師 愛媛労働局 産業安全専門官 土井 厚志

『えひめ産業資源循環協会の労働災害防止計画について』

講師 えひめ産業資源循環協会 専務理事 水口定臣

『安全衛生規程について』

講師 中央労働災害防止協会 四国支所長 衛生管理士 高橋 淳

令和2年12月25日 (金) 10:00~16:30

② 文書・資料等配付

- ・産業廃棄物処理施設等における火災対策の徹底について (通知)
- ・安全衛生活動実施を文書通知
- ・労働災害防止計画推進標語ポスター (全産連)
- ・安全衛生啓発パンフレット等 (全産連)
- ・安全衛生サポート事業パンフレット (中災防)
- ・機関誌『えひめの資源循環』で周知

③ ホームページ

最新情報の提供

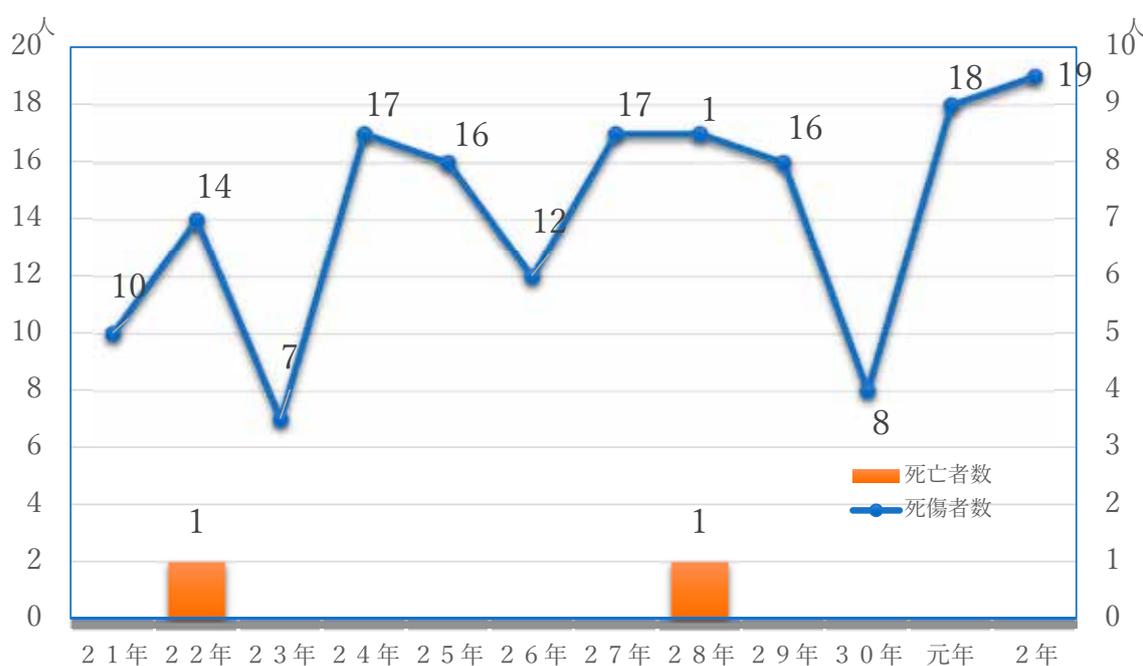
④ その他

アンケート調査回答をFAXで督促

3 アンケート結果

No.	項目	集計結果		目標達成
		元年度	2年度	
①	アンケート回答数	299 / 416社	304 / 415社	—
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	248社	254社	—
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数 (参加予定を含む)	124社	99社	X
④	連合会が提供している支援ルールを認知している会員数	165社	190社	—
⑤	安全衛生パトロールを実施している会員数 (実施予定を含む)	193社	193社	X
⑥	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数 (実施予定を含む)	196社	203社	X
⑦	リスクアセスメントを実施している会員数 (実施予定を含む)	112社	124社	○
⑧	安全衛生規程を作成している会員数(作成 予定を含む)	82社	93社	○
⑨	安全衛生管理体制を構築している会員数 (構築予定を含む)	235社	229社	X

4 えひめの産業廃棄物処理業の労働災害 (R2年12月末)





令和3年度 労働災害防止計画

昨年の愛媛県の廃棄物処理業における労働災害の発生状況は、死亡者0人死傷者19人となり、令和2年目標の死亡者0人死傷者12人以下は達成できませんでした。このため、引き続き労働災害防止計画を策定し、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていきます。

1 目標

- (1) 令和4年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和4年の休業4日以上の死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。(平成24～26年の平均15人→令和4年12人以下に)

2 重点実施事項

安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。

3 協会が実施する取り組み

- ① 研修会を開催する。
安全衛生活動支援ツールの活用方法について周知する。
特に、安全衛生規程作成支援ツールについては作成支援を行う。
内容の充実化を図る。
- ② 会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ
安全衛生活動の必要性や支援ツールの活用方法について周知する。
安全衛生に関する情報を提供する。
- ③ 安全衛生見学会
先進的な安全衛生活動を実施している事業場の見学会を開催する。
- ⑤ 安全衛生活動の遅れがちな企業に対し

て情報提供や支援を行う。

4 会員企業が実施する取り組み

- (1) 安全衛生義務違反に問われないよう、連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」を活用する等自社における安全衛生規程を作成する等安全衛生管理体制を構築する。
- (2) 協会が実施する安全衛生活動アンケート調査に協力する。
- (3) 協会が実施する安全衛生研修会に参加する。
- (4) 経営トップによる安全衛生に関する所信表明を行う。
- (5) トップが関与して、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」を活用する等安全衛生パトロールの定期的実施を図る。
- (6) 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」を活用する等ヒヤリ・ハット活動の導入と定着を図る。
- (7) 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル等を活用する等リスクアセスメントの導入と定着を図る。



令和2年度 3Rシステム等調査研究事業検討会の開催

令和2年度第2回3Rシステム等調査研究事業検討会を3月1日(月)に東京第一ホテル松山「スカイブリリアン」において3密の回避に配慮しながら開催しました。

この検討会は、令和2年度愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業の助成を受け、会員企業と学識経験者及び行政関係者で構成されるメンバーが、3Rリサイクルシステムや再資源化技術について、会員アンケート調査結果を分析検討し、調査研究視察を行って循環型社会ビジネスの事業化や最新の法改正や助成制度等について取りまとめるものです。

3Rシステム技術調査研究として、高度選別技術、地域循環共生圏、最近の法改正及び重点施策・補助制度等を取り纏めました。

1 高度選別技術

プラスチックリサイクル高度化設備として、渡部物産(株) (新居浜市)における環境省平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した施設整備、リチウムイオンバッテリー再資源化技術として、オオノ開発(株) (東温市)における四国地区での再資源化事業

建設リサイクル推進計画2020として、建設リサイクルの今後の質を重視した展開の方向性

2 地域循環共生圏

愛媛県ごみ処理広域化・集約化の検討状況及び東予地域における廃棄物高効率熱回収施設の(株)イージーエスによる検討状況

3 最近の法改正

令和2年2月からの法律等改正の概要と

アスベスト関係改正内容

4 重点施策・補助制度等

廃棄物・リサイクル関係の国の令和3年度重点施策の状況と令和2年度補助制度の実態

また、災害廃棄物処理調査研究事業として、災害時支援可能資機材調査等、情報伝達訓練及び環境省や自治体との連携状況についても取り纏めました。

